

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第13回（定例会）

署名人 添石幸伸

委員長 城間勝

開催日時 平成24年10月9日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時45分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城眞徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

議案第17号 壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について（博物館）

（以下非公開）

議案第18号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）（こども政策課）

報 告 不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について（総務課）

報 告 教育長が臨時代理したことについて（学校教育課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長（総務課）伊良皆宜俣課長

【学校教育部】喜瀬乗英部長（学校教育課）田場盛博指導主事

【こどもみらい部】本部栄治副部長（こども政策課）惣慶敦子主幹

【市民文化部】（博物館）岸本修館長、高里浩主幹

会議録作成（総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成24年度第13回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。それでは議案第17号「壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

岸本館長 提案理由説明・資料説明

城間委員長 前任者の辞職に伴う新しい委員の委嘱で、役職も前任者と同じということですが、この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 委員は何名ですか。

岸本館長 委員は規則に基づき10名以内ということで、現在10名が委嘱されています。

城間委員長 他ございますか。それでは議案第17号「壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第17号については議決確定します。次の議案第18号及び報告2件については一括して提案しますが、議案第18号「平成24年度那覇市一般会計補正予算（12月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」に関しては、予算編成に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。次の報告「不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について」に関しては、個人に関する情報が含まれるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。その次の報告「教育長が臨時代理したことについて」に関しては、人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われます。この3件の可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 全会一致により非公開とします。関係者以外は退席をお願いします。

～ 非公開 ～

城間委員長 非公開を解きます。議案第18号については議決確定し、報告2件については了承します。以上をもちまして、平成24年度第13回教育委員会会議定例会を終了します。